

平成 18年 2月 2日

学生各位

保健センター

### 鳥インフルエンザについて (注意喚起)

2006年1月31日現在、高病原性 H5N1 亜型鳥インフルエンザウイルスのヒトでの感染がベトナム、インドネシア、中国、タイ、カンボジア、トルコで報告されています。感染した鳥の排泄物中には多量のウイルスが排出されることから、感染を防ぐためには感染の可能性がある家禽との接触を避け、または死んだ野鳥類などに触れないなどの注意が重要です。

現在 H5N1 亜型鳥インフルエンザウイルスのヒトからヒトへの感染は、家族内での感染疑いが2件あるに過ぎませんが、今後強力なヒトからヒトへの感染能力を有する新型インフルエンザウイルスへ突然変異する可能性もあり、警戒が必要です。

以上のことから、保健センターでは学内へ鳥インフルエンザウイルスの学内への持込を未然に防止するため、学生の皆様に以下の点をお願いすることになりました (<http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/health/>)。

- 1) ヒトでの高病原性 H5N1 亜型鳥インフルエンザウイルス感染が確認されている地域への不要・不急の立ち入りは自粛して下さい。
- 2) ヒトでの高病原性 H5N1 亜型鳥インフルエンザウイルス感染が確認されている国・地域へ立ち入った、またはその予定のある方は保健センターまでご連絡下さい。
- 3) ヒトでの高病原性 H5N1 亜型感染が確認されている国に渡航する方は、生きた家畜を売る市場、家禽飼育場、放し飼いないしは飼育ケージ内の家禽との接触を避けて下さい。
- 4) ヒトでの高病原性 H5N1 亜型感染が確認されている国から帰国、来日した方で、健康状態に不安がある場合は、必ず大学に来る前に、お電話で保健センターまでご相談下さい。

鳥インフルエンザに関する保健センターの相談窓口は下記の電話番号です。

本郷支所 03-5841-2575

駒場支所 03-5454-6080

柏支所 04-7136-3040

最新の感染情報は、国立感染症研究所感染症情報センター

([http://idsc.nih.go.jp/disease/avian\\_influenza/index.html](http://idsc.nih.go.jp/disease/avian_influenza/index.html)) または厚生労働省

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>) のホームページをご覧ください。

以上